

「市長とセツトトーク」実施要項

1 目的

団体・グループ等からの申し込みに基づき、市長自らが会場に出向き、特定のテーマについて一緒に考え、市民のニーズを把握しながら市政の発展に役立てることを目的とします。

2 参加対象者

瀬戸内市内に在住・在勤・在学している人で、原則5人以上で構成される団体・グループ等(以下、団体という)とします。なお、1年間に同一団体・グループにつき、1回までとします。

3 実施日程・時間

実施日程については申し込みのあった日時及び市長のスケジュールを調整し決定するものとします。時間は平日および土日祝日の午前9時から午後9時までで、1回2時間以内とします。

4 実施の内容

申し込みのあった団体と以下の【テーマ】から選択した特定のテーマを中心に意見や提案を直接聞き、意見交換を行います。なお、テーマの内容によって担当部署の職員が市長に随行する場合があります。司会進行については、団体が行うものとします。

【テーマ】

- ① まちづくり
- ② 産業・観光
- ③ 教育・文化
- ④ 健康・福祉
- ⑤ 環境
- ⑥ 安全・安心
- ⑦ その他

5 会場

瀬戸内市内の公共施設等(コミュニティセンター・集会所等)を利用することとし、会場の確保や準備等は団体が行うものとします。

6 申込方法

テーマを選択し、その具体的な内容などを申込書に記入の上、プロモーション戦略課に希望開催日の1カ月前までに持参・郵送等で提出するものとします。

ただし、連絡先がないものについては無効とします。

7 申込用紙の設置

申込用紙はプロモーション戦略課、各支所、出張所に設置するものとします。

8 決定及び通知

日程調整後、決定事項については、プロモーション戦略課から決定通知書により通知します。

9 費用

「市長とセツトーク」にかかる費用は無料とします。ただし、会場使用料等が必要になる場合は、団体の負担とします。

10 申込の制限

以下の場合については、「市長とセツトーク」の申し込みをすることができないものとします。

- ① 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を阻害するおそれのあるとき。
- ② 政治、宗教又は営利を目的とした催し等を行うおそれのあるとき。
- ③ 「市長とセツトーク」の目的に反しているとき。
 - ・市長及び市政に対する批判や抗議活動になるおそれがあるとき。
 - ・市に対する陳情。

11 参加者募集方法

広報せとうち・瀬戸内市ホームページ等を通じて事業の周知と参加者の募集を行います。

12 事務局

成長戦略部 プロモーション戦略課

TEL 0869-24-7375